



診療室便り



診療室をご利用になり、各種保険申請をご希望のみなさまへのご案内になります。

ご加入の保険会社、保険組合・自治体により請求方法・必要書類が異なります。保険証券に同封されている案内書類や直接保険会社に問い合わせる等にて予め必要な書類をご確認の上、診断書等をご希望の方は、下記をご参照の上、診療室へお越しください。

診療室で発行できる書類は、本船使用の書式（下記 2 種類）のみにになります。

【診断書】：海外旅行保険用…1 疾患毎に 1 枚（作成費用：1 枚 3000 円）

【診療内容証明書/領収明細書（2 枚 1 セット）】：国民健康保険・社会保険用

…各月・各疾患毎に 1 セット（作成費用：1 セット 3000 円）

※これらの書類は、クルーズ終了後には作成できません。

※上記書類が必要な方は、これまでに受診された際のレシートをご持参の上、

【作成依頼締切：7 月 31 日】までに診療室へお申し出ください。

※締切間近はかなりの混雑が予想されますので、お早めにお申し出ください。

※レシートは、診療日に発行した物をご利用下さい。追加発行は出来かねます。また、レシートのコピーを持参されても、医師のサインを追加することは出来かねます。

【海外旅行保険】

・診療費用等の保険請求には、保険金請求書、診療室でお渡ししたレシート、診断書が必要になり、ご帰国後にご加入の保険会社宛にご自身で請求していただくことになります。

※ご自身の保険証券等にて、免責の有無、免責がある場合は免責金額をご確認ください。

※ジャパングレイスにてご加入いただいた損保ジャパン海外旅行保険では、治療費用が 1 疾患あたり 30 万円以下であれば診断書は不要です。金額の計算はご自身でお願いいたします。

【国民健康保険・社会保険】

・診療費用をご加入の国民健康保険・または社会保険へご請求される方は、ご帰国後、居住地域の役所あるいは加入保険組合にご請求ください。

・既往症に対する受診やヤング保険加入（疾病治療）の方も申請していただけますが、かかった費用のうちの程度が保険適応となるかは保険組合によって判断されますので、請求先自治体へご自身でお問い合わせください。

・1 セットにつき、3000 円かかりますので、申請後の返金額によってはマイナスになる可能性もあります。事前にご自身で計算の上、お越しください。

書類作成依頼時に作成費用をチャージさせていただきます。その後のキャンセルは受け付けておりませんので、書類が必要かご確認の上、お越しください。

パシフィックワールド号

診療室便り 第 3 号

ジャパングレイスの損保ジャパンへご加入されている皆様へ

[illegible]

※この用紙は、特約にお申込みの方は出航前にご自宅に郵送で届いた封筒に、特約なしの方は乗船時にお渡しした半透明のポーチに同封されています。この用紙をなくされた方は、ご帰国後に損保ジャパンへ連絡しお取り寄せください。

お怪我やご病気で診療室を訪れ、保険金請求ご希望の際は、

上記の用紙(保険金請求書)と領収書(レシート原本)、さらに PACIFIC WORLD 号内で
治療費用が 30 万円を超える治療を受けた場合は診断書(原本)が必要になります。

保険金請求書:①～⑤をご記入ください。

記載例:④の場合:お怪我・ご病気の状況:2日前から喉が痛くなり受診

船内の階段を踏み外し、転倒。左足を傷めて受診

※受傷日・初診日と場所の記入もお願いします。

⑤の場合：傷病名：風邪/捻挫

など簡単で構いません。治療費合計・薬代合計はレシートを同封していれば記載不要とのことです。

※保険金請求書の裏に記入例が載っています。ご参照ください。

帰国後に領収書だけを保険会社へ送付された場合、支払いの判断ができません。

また保険金の支払いにも時間がかかってしまいます。その他、ご不明点がございましたら、

クルーズ中の場合:ご自身で海外ホットラインに電話もしくはインターネットへ、

帰国後の場合:保険金請求書とホッチキス留めされている必要書類一覧の裏にある電話番号へお問い合わせになりご確認ください。